

質問・回答

件名	ごみ積込運搬業務（旭市管理地分）	
No.	質問	組合回答
1	事前に現場の確認がしたいのですが、どのようにすればよろしいでしょうか。	現場の確認をしたい場合は、職員が同行しますので、環境施設課に電話で申出してください。 また、敷地内に入る場合は職員が立会いますので、無断で立ち入る事をご遠慮ください。 申出期限 令和6年3月6日（水）正午まで 現地確認の期限 令和6年3月7日（木）午後5時まで